

お互いを認め合い、お互いに支え合い、お互いが集い合える
心ゆたかな“ひがしやま”

令和4年度 事業計画書・予算書

一 目次 一

«事業計画書»

■ I 社協をめぐる動向	1
■ II 基本理念	1
■ III 重点項目	2
■ IV 事業概要	3

«予算書»

■ 令和4年度 予算書	9
-------------------	---

«参考資料»

■ 第4期地域福祉活動計画	15
■ 学区社協の重点目標	16

社会福祉法人 京都市東山区社会福祉協議会

令和4年度 東山区社会福祉協議会 事業計画書

I 社協をめぐる動向

- 新型コロナウイルス感染症のパンデミックから2年余りが経過し、経済・社会活動の制限が長期化していますが、その収束は未だ見通せない状況にあり、生活困窮や社会的孤立の急激な拡大によって、深刻かつ多様な生活課題・福祉課題が顕在化しています。
- そうしたなか国では、地域共生社会の実現を目指し、人口減少や災害時の対応といったこれまでの課題も含めて、包括的な相談支援や参加支援、地域づくりの一体的実施など、重層的支援体制整備事業を令和3年4月からスタートさせました。
- 京都市においても、「京（みやこ）・地域福祉推進指針」に基づき、社会的孤立への対策が進められるとともに、地域における「気づき・つなぎ・支える」力の向上と、行政・支援機関等による分野横断的な支援体制の強化への取り組みが進められています。
- また、全国的な社協の取組として、生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金）特例貸付の償還業務への対応、地域福祉の基盤強化、災害福祉支援活動の推進等の重要性が示されています。
- 京都市社協でも、「京都市の社協基本構想」の着実な推進のため、休止・縮小を余儀なくされている学区社協による地域の絆づくりや多様な主体による支え合い活動への継続支援や、生きづらさを抱えた方への理解と社会参加の機会創出等を基本方針として位置づけています。
- 一方、京都市の危機的な財政状況に対応するため、とりまとめられた行財改革計画の具体的な着手が始まったことにより、本会の受託事業・財政への影響も厳しいものとなっています。

II 基本理念

～ お互いが認め合い、お互いが支え合い、
お互いが集い合える 心ゆたかな“ひがしやま” ～

- こうした状況をふまえ、東山区社協では「東山区地域福祉活動計画」にもとづき、新たな課題や進捗を確認しながら、学区社協をはじめ、民生児童委員会、当事者団体、ボランティアグループなど東山区内の住民組織や、福祉施設・事業所、行政などの関係機関と連携により、以下の重点項目に取り組みます。

III 重点項目

1. 多様な世代がふれあい・思いあう場づくり

- 少子高齢化が進む東山区では、世代を超えてかかわりあう機会が減少しています。
- 「子どもを見かけるが、どこの子かわからない。」、「子育てを一人で抱え込んでいる親がいるのではないだろうか。」など、子どもたちのことを気にかける人が沢山います。
- 高齢者と子どもがふれあう場面では、高齢者の表情がいつもより豊かなものへ変化し、子どもたちには高齢者への敬意と気遣いが生まれます。
- 子どもから高齢者まで、多様な世代・多様な住民がふれあう機会づくり・場づくりを進め、顔の見える関係性を構築し互いを思いやる福祉のまちづくりに取り組みます。

2. 地域住民・組織や福祉施設の活動を発信

- 東山区では、学区社協をはじめ各種団体が、コロナ禍においても創意工夫をしながら地域のための活動に取り組んでいます。また、福祉施設でも「地域へ何か貢献できないか」との思いから、様々な取り組みが行われています。
- 一方で、これらの取り組みは口コミで周知されることも多く『知る人ぞ知る』ものとなっています。
- これらの取り組みを区民の皆さんや区内各種事業所へ広くお知らせし、地域福祉活動への理解・協力・参画の促進をめざします。

3. 災害時の連携をめざす体制づくり

- 東山区では、多くの学区で土砂災害区域や浸水想定区域を抱えており、巨大地震の発生も予測されています。
- 学区社協では、独居高齢者の見守り訪問活動などを行っていますが、高齢夫婦世帯や町内会未加入マンションに居住する高齢世帯の把握が困難となっています。
- また、障害のある人の世帯やひきこもりの子を抱える 8050 世帯など、避難の際に声掛けや周囲の協力が必要となる世帯とも、日ごろからのつながりづくりが重要です。
- 京都市の「地域における見守り活動促進事業」の対象者名簿を活用して、避難行動要支援者の把握と、見守り訪問活動の一層の推進や啓発活動に取り組みます。

4. 生きづらさを抱える方の理解と社会参加の創出

- 認知症などの病や家族の介護と向き合っている人、不登校やひきこもりの状況にある人、親や家族のケアをする子ども、長引くコロナ禍により生活困窮にある人など、生きづらさや困難を抱える人たちとともに、今求められる取組について考え、実践します。
- 誰もが気軽に立ち寄れる居場所として区社協カフェ開催や、チャレンジ就労一日体験事業の実施を通じて、生きづらさや困難を抱える人と地域とのつながりづくりをサポートします。
- 学区社協や民生委員、関係機関へ地域あんしん支援員設置事業の事業説明の機会を設け、自ら SOS を発信できない方の把握に努めます。
- 本人の思いを丁寧に聞き取り、生活課題の改善に向けて粘り強く働きかけ、見守りのネットワークを構築します。

IV 事業概要

1. 推進のための基盤整備

(1) 法人基幹会議の開催

- ① 正副会長会議（隔月定例開催）
- ② 理事会・評議員会／監事会／評議員選任・解任委員会
- ③ 学区社会福祉協議会会长会議（隔月定例開催）
- ④ 専門委員会等
 - 東山区地域福祉推進委員会
 - 東山区ボランティアセンター運営委員会
 - 生活福祉資金貸付調査委員会
- ⑤ 地域福祉活動計画の推進・進捗管理

(2) 法人会員加入の促進

(3) 財政基盤の強化

- ① 賛助会員（賛助会費）募集活動の推進
 - 学区社協を通じた住民会員募集の推進
 - 区社協・学区社協連携による法人企業の賛助会員募集の強化
- ② 赤い羽根共同募金運動への参画と配分金事業の実施
 - 府共募・東山区共同募金会との連携による街頭啓発募金等の啓発事業の実施
 - “はねっと”システムを通じた募金使途の情報公開の推進
 - 「募金」と「配分」連携強化に向けた仕組みの検討（配分委員会の在り方等）
 - 配分金事業の実施
 - 福祉関係団体・ボランティアグループ・N P Oへの活動助成事業の実施
 - 共同募金配分金助成審査会の開催
 - 高齢者居場所づくり助成の実施
- ③ 市社協、京都市社会福祉予算対策活動への参画
- ④ 寄付金受納と地域福祉基金への積立
- ⑤ 建物修繕並びに備品更新に備えた積立

(4) 地域福祉活動におけるICTの積極的活用の促進

- ① 諸会議等のリモート実施
- ② ICT活用に関する研修等の実施

(5) やすらぎ・ふれあい館の管理運営（六原自治連合会・消防分団との共同）

- ① 管理委員会の開催
- ② 会議室・活動場所・活動機材の貸出提供
- ③ 建物備品の管理・修繕

(6) 役員・学区社協ボランティア等研修及び啓発事業の推進

- ① 「介護予防研修会」等、区社協主催研修会の開催
- ② 「市区社協地域福祉推進セミナー」「地域福祉ボランティアカレッジ」等、市区社協共催研修・市民啓発事業の実施
- ③ 「地域福祉シンポジウム」等、区域の地域福祉・高齢・障害・児童の各ネットワーク組織の研修・市民啓発事業の共催・参加
- ④ 研修・啓発事業実施に際しての東山区民生児童委員会との連携

(7) 顕彰

- ① 区社協会長表彰の実施
- ② 全社協会長表彰、市長表彰、市社協会長表彰等、各種顕彰への推薦

(8) 会務の適正運営

- ① 事業・財務状況の情報公開・情報発信の推進
 - 法人現況報告書・財務諸表のホームページ上での公開
 - 広報紙・ホームページ等での事業活動の周知広報
- ② 法令遵守、第三者評価、個人情報保護、苦情解決など会務の適正運営の推進
- ③ 定款・諸規程の改廃整備並びに適正運用
- ④ 職員のスキルアップ、メンタルヘルス対策等の促進（市社協との連携）
- ⑤ 社会福祉士相談援助実習等の受入れ
 - 龍谷大学、京都女子大学より各1名を予定

2. 学区社協重点目標の推進

(1) 学区社会福祉協議会会长会議の開催（再掲）

(2) 学区社協役員・ボランティア研修会の実施（再掲）

(3) 学区社協活動への協働・活動助成金の交付

- ① 重点目標推進へ向けた各学区社協との懇談
- ② 学区社協基本助成の実施（財源：賛助会費）
- ③ 小地域福祉活動総合推進事業助成の実施（財源：共同募金）
 - 学びあう活動（研修会・調査活動・住民懇談会等）の協働
 - ふれあう活動（サロン活動など）の協働
 - 支えあう活動（寝具クリーニング、配食など）の協働
- ④ 健康すこやか学級活動推進支援と活動助成の実施（財源：受託金）
 - 介護予防研修会の実施（再掲）
 - 地域包括支援センター、介護予防推進センターとの連携
 - 学校・NPO等、他機関との連携・協働の促進

3. 生活支援事業の推進

(1) 「京都市地域支え合い活動創出事業」の推進協力

- ① 地域支え合い活動調整会議（連絡会議・実務者会議）への参画

- ② 高齢者の居場所運営者、訪問型活動主体等、情報交換会の開催
- ③ 高齢者の居場所づくり助成の実施と運営・創設支援
- ④ 社会資源リストの蓄積と関係機関等への情報発信ツールの作成
- ⑤ 生活課題・生活支援サービス創出への働きかけ
- ⑥ 区・圏域・学区・個別、各層地域ケア会議への参画
- ⑦ 「京都市地域支え合い活動入門講座」の実施と活動者支援

(2) 介護者家族・当事者への支援事業の実施

- ① 東山区介護者の会「つくし」の活動支援
- ② 認知症高齢者ニーズに沿った多様な居場所づくりの創出検討

4.セーフティネット事業の推進

(1) 「地域あんしん支援員」設置事業の推進と寄り添い支援

- ① 選定会議・支援会議への参画、支援ネットワークの構築
- ② 保健福祉センターその他支援機関と連携した寄り添い支援の実施
- ③ 地域や関係機関等への事業周知と理解の促進

(2) 日常生活自立支援事業の推進

- ① 利用相談・受付・申込対応（利用待機者の計画的管理）
- ② 利用契約書および支援計画に基づく日常的支援の適正実施
- ③ 生活支援員の登録促進と活動支援
 - 生活支援員養成研修・現任研修（市社協実施）への参画・市民への周知拡大
 - 生活支援員交流会（区社協実施）の開催
- ④ 関係機関との連携による権利擁護・成年後見等の相談支援

(3) 生活福祉資金貸付事業の推進

- ① 貸付希望者への相談及び申請対応
- ② 生活福祉貸付調査委員会の実施（再掲）
- ③ 民生委員との連携による相談援助
- ④ 償還相談並びに償還促進の取組み強化
- ⑤ 関係機関との連携による生活困難者への相談支援

(5) チャレンジ就労体験事業（市社協受託）の実施協力

- ① チャレンジ就労一日体験の受入れ（新規）
- ② 体験終了後の活動調整等への協力
- ③ 就労体験受入れ施設・事業所の開拓への協力

(6) 保健福祉センター・京都市生活困窮者自立支援相談員等関係機関との連携強化

(7) 関係機関との連携による福祉総合相談の実施

5. 東山区ボランティアセンター事業の推進

(1) 活動振興援助事業

- ① 福祉の保険（ボランティア保険・行事保険・まごころワイド等）取次
- ② 活動場所（会議室等）・活動機材（印刷機等）の提供
- ③ 車椅子貸出事業の実施
- ④ 福祉関係団体・ボランティアグループ・N P Oへの活動助成事業の実施（再掲）
- ⑤ 民間助成の周知・活用支援
- ⑥ ボランティア・当事者団体への活動支援
 - 手話サークル「みみずく」、要約筆記サークル「かたつむり」、中途失調・難聴者協会への支援
 - 障害者デイ銭湯事業の実施（入浴ボランティア団体との共同実施）
 - 視覚障害者ボランティア「スキップ」への支援
 - 中途身体障害者支援事業「ふれあい会」への支援
 - 「ガーデン de ひがしやま」への支援（京都女子大学付属小学校との連携等）
 - 子育てサークル「ひなたぼっこ」への支援

(2) 相談及び助言

- ① ボランティア活動に関する相談受付・コーディネートの実施
- ② 知恵シルバーセンター事業（市社協受託）の普及・活用

(3) 調査及び研究

- ① 区内関係機関のボランティア募集情報の把握と活動等情報提供希望者への周知
- ② 関係機関、高齢者の居場所運営者、訪問型活動主体等を対象とした担い手の受入れと養成に関する研修【再掲】

(4) 情報の収集・啓発事業

- ① 区社協広報紙「ひがしやま」の発行によるボランティア情報の発信
- ② ホームページ (<http://www.yasufurekan.com/>)、SNS (https://www.instagram.com/higashiyama_syakyo/) 等を活用した情報発信
- ③ 市民しんぶん区民版「こちら東山」への寄稿による情報発信

(5) 講座、研修等の開催

- ① ボランティア養成及び障害者理解に関する講座の開催
 - 「心の病について考える講座」の実施
- ② 地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施
 - スマイルミュージックフェスティバルの共催実施
 - ・スマイルミュージックフェスティバルに伴う福祉教育の実施
 - ・スマイルミュージックフェスティバル「笑顔のポスター展」の実施
 - 学校等における「認知症サポーター養成講座」、「車いす講習」その他講座の実施等

(6) 活動者相互の交流の促進

- ① 東山区ボランティアセンター運営委員会の開催（再掲）
- ② NPO・ボランティアグループ連絡会・懇談会の実施

(7) 災害対策のための環境整備

- ① 東山区災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施（東山区総合防災訓練への参画）
- ② 東山区災害対策本部、京都市災害ボランティアセンターとの連携
- ③ 地域における災害時要配慮者支援に関する研修・訓練

6. 地域福祉推進委員会の展開とネットワーク構築

(1) 東山区地域福祉推進委員会の運営

- ① 東山区地域福祉推進委員会の開催（再掲）
- ② 「地域協議会」開催と法人の「地域における公益的な取組」の推進、支援
- ③ 東山区地域福祉シンポジウムの開催
- ④ 福祉総合マップの更新など相談窓口や社会資源情報の収集・整理と発信
- ⑤ 地域における多様な主体の連携・協働による取組事例の共有・発信
- ⑥ 第4期東山区地域福祉活動計画の進捗管理
- ⑦ チャレンジ就労一日体験事業、カフェの運営、地域活動への参画等による当事者の社会参加支援（新規）

(2) 児童福祉分野での取組推進・ネットワークへの参画・協働

- ① 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業における情報交換会の開催
- ② 子どもの居場所づくりに関する研修会等の開催
- ③ 子育て支援調整会議、要保護児童地域対策協議会への参画
- ④ 同 健全育成部会・発達障害部会への参画
- ⑤ 子育て支援情報冊子の更新作業（子どもはぐくみ室との協働）
- ⑥ 「子育て講演会」等、親子支援事業の共催
- ⑦ 子育てサロン・サークル活動の支援

(3) 地域包括支援センター運営協議会等、高齢福祉分野のネットワークへの参画・協働

- ① 地域包括支援センター運営協議会・運営会議への参画（再掲）
- ② 権利擁護ネットワーク、認知症ネットワーク・事業所連絡への参画
- ③ 日常生活圏域地域ケア会議への参画（再掲）
- ④ 学区地域ケア会議への参加（再掲）
- ⑤ その他、個別地域ケア会議、サービス調整会議等への参加・協力

(4) 東部圏域障害者自立支援協議会等、障害福祉分野のネットワークへの参画・協働

- ① 自立支援協議会・運営会議への参画
- ② 「地域懇談会」の協働
- ③ 「障害者週間」街頭啓発活動の実施（区身障連との協働）

(5) こころのふれあいネットワーク等、精神保健分野のネットワークへの参画・協働

- ① こころのふれあいネットワーク総会・実務者会議への参画
- ② こころのふれあい講演会・作品展等、ネットワーク事業への参画

(6) その他のネットワークへの参画・協働

- ① 東山区民ふれあい事業実行委員会への参画
- ② 東山区未来会議・東山区関係機関連絡会議等への参画
- ③ 社会を明るくする運動、薬物乱用防止啓発、健康づくり実践発表会等への事業協賛の実施

社会福祉法人 京都市東山区社会福祉協議会

令和4年度 予算書（案） 総括説明資料

総額収支予算

(単位：千円)

	令和4年度予算額 A	前年度予算額（当初） B	増△減 A-B	前年比率 A/B
総収入	14,347	19,508	△ 5,161	73.5%
総支出 (予備費含)	14,347	19,059	△ 4,712	75.3%
収支差	0	449	△ 449	

サービス区分間収支額

(単位：千円)

	令和4年度予算額 A	前年度予算額（当初） B	増△減 A-B	前年比率 A/B
収支額	2,249	2,443	△ 194	92.1%

純額収支予算（サービス区分間収支を除いた額）

(単位：千円)

	令和4年度予算額 A	前年度予算額（当初） B	増△減 A-B	前年比率 A/B
総収入	12,098	17,065	△ 4,967	70.9%
総支出 (予備費含)	12,098	16,616	△ 4,518	72.8%
収支差	0	449	△ 449	

社会福祉法人 京都市東山区社会福祉協議会
令和4年度 収支予算書(案)

(単位 : 千円)

区分	収支	勘定科目	令和4年度予算額	前年度予算額(当初)	差引増減額	説明
事業活動による収支	収入	1. 会費収入	4,629	4,616	13	
		1. 一般会費収入	130	130	0	組織会員会費
		2. 貢助会費収入	4,499	4,486	13	貢助会費見込み
		2. 寄付金収入	1	1	0	
		1. 寄付金収入	1	1	0	寄付金存目計上
		3. 経常経費補助金収入	2,284	2,431	△ 147	
		2. 市社協補助金収入	0	0	0	
		5. 共同募金配分金収入	2,284	2,431	△ 147	第1次配分金 ※第2次配分決定後補正
		4. 受託金収入	4,833	9,519	△ 4,686	
		1. 市受託金収入	0	3,592	△ 3,592	ふれあいサロン受託金
		2. 市社協受託金収入	4,103	5,065	△ 962	日常生活自立支援事業事務費 区ボラセン事業受託金△560
		3. 府社協受託金収入	730	862	△ 132	健康すこやか受託金△451
		5. 事業収入	260	407	△ 147	生活福祉資金受託金
		1. 参加費収入	0	120	△ 120	サロン喫茶売上
		2. 利用料収入	260	287	△ 27	自立支援事業利用料
		6. 負担金収入	0	0	0	
		7. 障害福祉サービス等事業収入	0	0	0	
		8. 授産事業収入	0	0	0	
		9. 受取利息配当金収入	1	1	0	
		1. 受取利息配当金収入	1	1	0	預金利息
		10. その他の収入	90	90	0	
		11. 雑収入	90	90	0	実習謝礼等
		事業活動収入計(1)	12,098	17,065	△ 4,967	
	支出	1. 人件費支出	93	3,690	△ 3,597	
		1. 役員報酬支出	93	110	△ 17	
		2. 職員給料支出	0	2,700	△ 2,700	※サロン閉鎖による
		4. 非常勤職員給与支出	0	880	△ 880	※サロン閉鎖による
		2. 事業費支出	2,993	3,756	△ 763	
		1. 諸謝金支出	75	190	△ 115	事業講師謝礼等
		2. 旅費交通費支出	30	70	△ 40	講師等旅費
		3. 消耗器具備品費支出	96	489	△ 393	事業消耗品等購入費
		4. 印刷製本費支出	334	504	△ 170	コピーカウンター、印刷機
		5. 光熱水費支出	420	456	△ 36	光熱水費
		6. 車両費支出	282	0	282	公用車車検代、修理代
		7. 燃料費支出	5	9	△ 4	ガソリン代
		8. 修繕費支出	0	20	△ 20	施設修繕費
		9. 通信運搬費支出	523	735	△ 212	郵送代・電話代、ポケットWi-Fi
		10. 会議費支出	0	40	△ 40	事業研修会議費
		12. 業務委託費支出	432	382	50	セコム、アロハイヤー料、広報紙、子育て情報紙
		13. 手数料支出	65	57	8	振込手数料等
		14. 保険料支出	80	139	△ 59	車両保険、事業損害保険
		15. 賃借料支出	598	605	△ 7	複合機リース代、公用車駐車代
		16. 租税公課支出	33	40	△ 7	公用車税・印紙代等
		24. 雑支出	20	20	0	
		3. 事務費支出	2,127	1,532	595	
		1. 旅費交通費支出	50	40	10	外勤交通費等
		3. 研修研究費支出	20	20	0	
		4. 事務消耗品費支出	300	294	6	事務消耗品購入代
		5. 印刷製本費支出	244	150	94	賛助会費資材作成費等
		6. 光熱水費支出	300	270	30	やすふれ管理費等
		7. 燃料費支出	1	3	△ 2	ガソリン代
		8. 修繕費支出	321	0	321	施設修繕費
		9. 通信運搬費支出	264	100	164	電話代、郵送代等
		10. 会議費支出	100	100	0	役員会等会議費
		12. 業務委託費支出	155	133	22	セコム他
		13. 手数料支出	35	35	0	振込手数料等
		14. 保険料支出	45	37	8	車両保険、施設保険
		15. 賃借料支出	32	0	32	公用車駐車代
		16. 租税公課支出	10	0	10	自動車税

区分	収支	勘定科目	令和4年度予算額	前年度予算額(当初)	差引増減額	説明
施設整備等による収支	事業活動	17. 雑支出	250	350	△ 100	慶弔渉外費、新聞購読等
		5. 共同募金配分金事業	0	0	0	
		3. 返還金支出	0	0	0	
		6. 助成金支出	6,785	7,464	△ 679	
		1. 助成金支出	6,785	7,464	△ 679	学区社協助成 福祉団体助成 ほか
		7. 負担金支出	100	172	△ 72	
		11. 負担金支出	100	172	△ 72	市社協会費
		8. その他の支出	0	0	0	
		事業活動支出計(2)	12,098	16,614	△ 4,516	
		事業活動活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	451	△ 451	
		1. 施設整備等補助金収入	0	0	0	
		2. 施設整備等寄付金収入	0	0	0	
		1. 施設整備等寄付金収入	0	0	0	
その他の活動による収支	活動	2. 施設整備等寄付金収入	0	0	0	
		3. その他の固定資産売却収入	0	0	0	
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	
		1. 固定資産取得支出	0	0	0	
		1. 器具及び備品取得支出	0	0	0	
		2. 車両運搬具取得支出	0	0	0	
		3. ソフトウェア取得支出	0	0	0	
		4. その他固定資産取得支出	0	0	0	
		2. ファイナンスリースの返済債務支出	0	0	0	
		施設整備等支出計(5)	0	0	0	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収支	活動	1. 長期運営資金借入金収入	0	0	0	
		2. 投資有価証券売却収入	0	0	0	
		3. 積立資産取崩収入	0	0	0	
		1. 備品等更新積立資産取崩収入	0	0	0	
		2. 修繕積立資産取崩収入	0	0	0	
		4. その他積立資産取崩収入	0	0	0	
		4. 基金積立資産取崩収入	0	0	0	
		5. 拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
		6. サービス区分間繰入金収入	2,249	2,443	△ 194	
		1. サービス区分間繰入金収入	2,249	2,443	△ 194	地域福祉事業（学区社協助成）
		7. その他の収入	0	0	0	
		その他の活動収入計(7)	2,249	2,443	△ 194	
その他の活動による収支	活動	1. 長期運営資金借入金元金償還金支出	0	0	0	
		2. 投資有価証券取得支出	0	0	0	
		3. 積立資産支出	0	2	△ 2	
		1. 備品更新積立資産支出	0	0	0	
		2. 修繕積立資産支出	0	0	0	
		4. 地域福祉基金積立資産支出	0	2	△ 2	
		4. 基金積立資産支出	0	0	0	
		5. 拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
		6. サービス区分間繰入金支出	2,249	2,443	△ 194	
		1. サービス区分間繰入金支出	2,249	2,443	△ 194	賛助会費より
		7. その他の支出	0	0	0	
		8. 流動資産評価減等による資金減少額等	0	0	0	
		その他の活動支出計(8)	2,249	2,445	△ 196	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			0	△ 2	2	

収入合計(1)+(4)+(7)	14,347	19,508	△ 5,161	
支出合計(2)+(5)+(8)	14,347	19,059	△ 4,712	
収入合計－支出合計	0	449	△ 449	
予備費(10)	0	449	△ 449	
当期資金収支差額合計(11)－(3)+(6)+(9)－(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	11,172	11,021	151	
当期末支払資金残高(11)+(12)	11,172	11,021	151	

社会福祉法人
京都都市東山区社会福祉協議会
令和4年度 収支予算書(案) 内訳表

(単位:千円)

区分 収支	勘定科目	法人拠点合計	区社会協同運営会務管	セーフティネット	内訳		共同募金
					日常生活支援	生活福祉資金貸付事業	
	1.会費収入	4,629	4,629	0	0	0	0
	1.一般会費収入	130	130	0	0	0	0
	2.賛助会費収入	4,499	4,499	0	0	0	0
	2.寄付金収入	1	1	0	0	0	0
	1.寄付金収入	1	1	0	0	0	0
	3.経常経費補助金収入	2,284	0	0	0	0	0
	5.共同募金配分金収入	2,284	0	0	0	0	0
	4.受託金収入	4,833	0	1,354	624	730	570
	2.市社協受託金収入	4,103	0	624	624	0	570
	3.府社協受託金収入	730	0	730	0	730	0
	5.事業収入	260	0	260	260	0	0
	2.利用料収入	260	0	260	260	0	0
	9.受取利息配当金収入	1	1	0	0	0	0
	1.受取利息配当金収入	1	1	0	0	0	0
	10.その他の収入	90	90	0	0	0	0
	11.雑収入	90	90	0	0	0	0
	事業活動収入計(1)	12,098	4,721	1,614	884	730	570
	1.人件費支出	93	93	0	0	0	0
	1.従員報酬支出	93	93	0	0	0	0
	2.職員給料支出	0	0	0	0	0	0
	4.非常勤職員給与支出	0	0	0	0	0	0
	2.事業費支出	2,993	1,152	1,323	884	439	570
	1.諸謝金支出	75	0	0	0	0	25
	2.旅費交通消費支出	30	0	30	0	0	0
	3.消耗器具備品費支出	96	0	50	50	0	15
	4.印刷製本費支出	334	0	130	78	52	102
	5.光熱水費支出	420	0	240	120	0	120
	6.車両費支出	282	152	64	0	44	22
	7.燃料費支出	5	0	2	2	0	1
	9.通信運搬費支出	523	0	386	200	186	59
	12.業務委託費支出	432	0	97	64	33	85
	13.手数料支出	65	0	50	0	0	15
	14.保険料支出	80	0	50	0	0	15
	15.賃借料支出	598	0	181	133	48	128
	16.租税公課支出	33	0	23	0	0	10
	事業活動による収支						0

区分 收支	勘定科目	法人拠点合計	区社協会務運営	セーフティネット	内訳			共同募金
					日常生活自立支援	生活福祉資金貸付事業	区ボランティア支事業	
	24. 雑支出	20	0	20	20	0	0	0
	3. 事務費支出	2,127	2,127	0	0	0	0	0
支出	2. 旅費交通費支出	50	50	0	0	0	0	0
	3. 研修研究費支出	20	20	0	0	0	0	0
	4. 事務消耗品費支出	300	300	0	0	0	0	0
	5. 印刷製本費支出	244	244	0	0	0	0	0
	6. 光熱水料費支出	300	300	0	0	0	0	0
	7. 燃料費支出	1	1	0	0	0	0	0
	8. 修繕費支出	321	321	0	0	0	0	0
	9. 通信運搬費支出	264	264	0	0	0	0	0
	10. 会議費支出	100	100	0	0	0	0	0
	12. 業務委託費支出	155	155	0	0	0	0	0
	13. 手数料支出	35	35	0	0	0	0	0
	14. 保険料支出	45	45	0	0	0	0	0
	15. 貸借料支出	32	32	0	0	0	0	0
	16. 租税公課支出	10	10	0	0	0	0	0
	17. 雑支出	250	250	0	0	0	0	0
	5. 共同募金配分金事業	0	0	0	0	0	0	0
	3. 返還金支出	0	0	0	0	0	0	0
	6. 助成金支出	6,785	0	291	0	291	0	1,734
	1. 助成金支出	6,785	0	291	0	291	0	1,734
	7. 負担金支出	100	100	0	0	0	0	0
	1. 負担金支出	100	100	0	0	0	0	0
	事業活動支出計(2)	12,098	2,472	1,614	884	730	570	2,249
	事業活動資金取支差額(3)=(1)-(2)	0	2,249	0	0	0	0	0
	1. 施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0	0	0
	2. 施設整備等寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0
収入	1. 施設整備等寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0
	2. 施設整備等資産売却収入	0	0	0	0	0	0	0
	3. その他の固定資産売却収入	0	0	0	0	0	0	0
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0
支出	1. 固定資産取得支出	0	0	0	0	0	0	0
	1. 器具及び備品取得支出	0	0	0	0	0	0	0
	2. ファイナンスリースの返済債務支出	0	0	0	0	0	0	0
	施設整備等資産差額(5)	0	0	0	0	0	0	0
	施設整備等資金借入金収入	0	0	0	0	0	0	0
	1. 長期運営資金借入金収入	0	0	0	0	0	0	0
	2. 投資有価証券売却収入	0	0	0	0	0	0	0

施設整備等による収支

区分	收支	勘定科目	法人拠点合計	区社協会務運営	セーフティネット	内訳		
						日常生活自立支援	生活福祉資金貸付	住宅支援給付事業
その他の活動による収支	収入	3. 積立資産取崩収入	0	0	0	0	0	0
		4. 基金積立資産取崩収入	0	0	0	0	0	0
		5. 拠点区分間繰入金収入	0	0	0	0	0	0
		6. サービス区分間繰入金収入	2,249	0	0	0	0	0
		1. サービス区分間繰入金収入	2,249	0	0	0	0	0
		7. その他の収入	0	0	0	0	0	0
		その他他の活動収入計(7)	2,249	0	0	0	0	0
		1. 長期運営資金借入金元金償還金支出	0	0	0	0	0	0
		2. 投資有価証券取得支出	0	0	0	0	0	0
		3. 積立資産支出	0	0	0	0	0	0
その他の活動による支出	支出	2. 修繕積立資産支出	0	0	0	0	0	0
		4. 地域福祉基金積立資産支出	0	0	0	0	0	0
		4. 基金積立資産支出	0	0	0	0	0	0
		5. 拠点区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	0
		6. サービス区分間繰入金支出	2,249	2,249	0	0	0	0
		1. サービス区分間繰入金支出	2,249	2,249	0	0	0	0
		その他他の活動支出計(8)	2,249	2,249	0	0	0	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	△ 2,249	0	0	0	0
		収入合計(1)+(4)+(7)	14,347	4,721	1,614	884	730	0
		支出合計(2)+(5)+(8)	14,347	4,721	1,614	884	730	0
予備費	(10)	収入合計一括合計	0	0	0	0	0	0
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	0	0	0
		前期末支払資金残高(12)	11,172	5,911	2,515	0	4	281
		当期末支払資金残高(11)+(12)	11,172	5,911	2,515	0	4	281
		当期末支払資金残高(11)+(12)	11,172	5,911	2,515	0	4	281

第4章 第4期地域福祉活動計画

計画の柱

これまでの活動計画の理念を継承し、どなたもが安心して暮らしことく生きていくまちづくりを目指し、地域住民を主体として、行政・関係機関・専門職、多様な団体との連携による地域共生社会への取り組みを推進します。

基本理念

お互いを認め合い、お互いに支え合い、 お互いが集いられる心のかな“ひがしま”

計画の柱

重点目標の実現にむけ、「参加・関心」をあげる、「共有」してすすめる」ことを推進の柱として、以下の項目に取り組みます。

重点目標

取り組み項目

区社協ですすめる取り組み

- | | | |
|---|--|---|
| 1
住民主体の
地域福祉活動の
推進と学区社協
重点目標の推進 | ① 学びあう・ふれあう・支えあうを軸とした学区社協重点目標の推進による活動の充実
(学区ごとの重点目標はP11.12ページをご覧ください)
② ボランティアグループ、当事者団体との連携と活動支援
③ 各種団体とのつながりや協力体制の構築 | ・全学区で学区社協員や委員、ボランティアの方々と意見交換の機会を設定します
・重点目標の達成に向けた具体的な取り組みについて共に考え、共に動きます
・学区の活動・実践の見学や活動報告、各種研修会開催等により学区間の交流を推進します
・区内の大学等との連携により学生がボランティアへのアプローチを行います |
| 2
支え合い活動の
促進・担い手の
養成・支援 | ① ボランティアグループ、当事者団体等への活動支援
② 地域ごとの生活課題の把握と共有、具体的な活動に向けた多様な担い手との連携
③ ボランティア講座受講者はじめ子どもから高齢者まで様々な人の地域活動への参加促進 | ・シニアクラブとの連携による取組を進めます
・ボランティアグループや福祉施設等における活動募集状況を把握します
・各会議への出席等により地域ごとの生活課題を把握します
・地域団体と学校、福祉施設、企業などとの協力をすすめます |
| 3
地域福祉
推進委員会の展開
とネットワーク構築 | ① 各ネットワークで共有される地域課題の地域福祉推進委員会の取組への反映・運動
② 施設と地域との交流・連携の情報を収集し、シンポジウムや事例集・手引き等で活動事例を共有します
③ 区社協の持つ既存の仕組みを活用した交流・連携の取組支援 | ・子育て支援調整会議、地域包括支援センター運営協議会、東部障害者地域自立支援協議会等で共有される地域課題に対して意見交換をすすめます
・施設ごとの交流・連携の情報を収集し、シンポジウムや事例集・手引き等で活動事例を共有します
・シンポジウム等を通じた交流の機会を設定します
・福祉分野以外での活動情報を収集・発信し、助成等により活動を支援します |
| 4
災害時の要配慮者の対応についての理解促進
と連携 | ① 困難を抱えながら地域で暮らす人の支援から見える地域課題の共有
② 同様の課題を抱える人を支えるための地域や関係機関との連携構築
③ 地域ごとの生活課題の把握、共有、具体的な解決に向けた多様な担い手との連携
④ 災害時の要配慮者の対応についての理解促進
⑤ 防災や減災の活動を通じた地域住民や各種団体との関係の構築 | ・日常生活自立支援事業、地域あんしん支援員設置事業等での支援対象者との間わりから見える支援担当、孤立、虐待などの課題について会議等の場面を通じて共有します
・専門機関、関係団体や地域住民との具体的な対応検討のために連携をすすめます
・地域での活動を通じ学区社協役員や民生児童委員等が担当している困難を抱える人の生活課題についての情報を収集します
・地域支え合い活動創出事業、ボランティアセンター事業における担い手養成と課題解決に向けた協議や連携をすすめます
・防災をテーマに各種団体や多世代とのつながりを構築します
・要配慮者訪問訓練等を通じた理解促進をすすめます |
| 5
推進のための
基礎整備 | ① 新たな会員団体の加入促進など地域福祉推進のための区社協の基盤強化
② 区内の各種福祉活動の把握と新たな取組への支援の仕組みづくり | ・東山区内の福祉事業所への加入呼びかけと地域福祉推進のための課題等を共有します
・アウトリーチにより区内で行われている大小さまざまな福利活動を把握します
・把握した活動に対して、広報・周知、財政・活動拠点確保等を通じて支援します |

3 学区社協の重点目標(令和2年度～)

令和元年7月から各学区社協において、会長をはじめとした委員の方々と意見交換を行い、各学区社協の現在の課題や今後の取組方針について検討し、以下のとおり学区ごとの重点目標が定まりました。

学区社協の重点目標

清水

- ① 男性が集まる場づくりのため、健康すこやか学級への参加呼び掛けを積極的に行い、プログラムの工夫にも取り組みます。
- ② 学区社協の活動に携わる人を育成するため、子育て世代を含め幅広い世代に声かけを行います。

清音

- ① 学区社協の活動を広く住民に知ってもらう。
- ② お手伝いいただける人を増やし、養成していく。

重音

- ① 活動の中で生まれている学区内福祉施設や多世代との交流を推進するため、自治連合会と共に催している貞教サンデーモーニングを継続する。
- ② 社協活動に携わる人を少しずつ広げるため、社協委員の一人一人が意識をもつて声かけを行う。

- ① 一人暮らし高齢者を対象とした鍼灸事業の実現へ向け、民生児童委員協議会とともに取り組みを進める。
- ② 学区社協活動の一層の推進を図るために、新たな活動拠点の確保を目指す。
- ③ 華頂大学をはじめ、学校と連携した学区社協活動担い手を養成する。

新栄

- ① 町内ごとにすこやか学級への協力者を募集するなど、弥栄学区にゆかりのあるさまざまな人たち(※)へ学区社協の活動への参加や協力の声掛けを積極的かつ継続的に行いつ。
 - ② 弥栄社協の活動への関わりを通じて、互いに支え合う関係づくりを一層深める。
- *商売を営む人、各町内の役員、寺社仏閣、福祉施設、教育機関など

新道

- ① 災害時の対応を構築する。
- ② 関係団体との連絡を密にして活動の幅を広げる。
- ③ 挑戦手養成に事業活動の課題を共有する。

二番

- ① 現在の活動を継続し、引き続きだれもが暮らしやすい街づくりに取り組む。
- ② 学区社協の活動への参加などを通じ、幅広い世代が学区社協に興味を持つて携わることができるよう、継続的な声掛けを行う。

修善

- ① 学区社協の活動を学区内に広く理解してもらうため広報を工夫する。
- ② 全戸訪問活動の結果を活かし、地域のつながりに対する学区民の意識向上に取り組む。
- ③ 学区社協の活動に携わってもらえるよう継続的な声掛けを行う。

三番

- ① 健康すこやか学級に於けるレクリエーションを充実させる。
- ② 健康すこやか学級利用者を掘り起こす。

今熊野

- ① 学区社協活動の担い手を増やしていくため、各町内の福祉協力委員にてきることから協力していただきよう働きかける。
- ② また、別途、個別に社協役員になつていただけの方を勧誘する。

六原

- ① 高齢者・子どもたちの居場所づくり「まちの縁側」。
- ② 健康すこやか体操月3回と、健康すこやか学級月1回の実施。
- ③ 京女の学生とともに六原まちづくりラボの活用。
- ④ 自治連合会、防災、福祉共同でICT対応の導入に向け一日も早い活用を目指す。